

中央開発株式会社丸亀敷地商業施設 (No.1324)

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月17日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 中央開発株式会社 住所 丸亀市蓬萊町 56 番地																																
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 中央開発株式会社丸亀敷地商業施設 所在地 丸亀市蓬萊町 56 番地 1																																
変更した事項	(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名																																
	<b>【変更前】</b>																																
	<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本トイザラス株式会社</td><td>神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー</td><td>ディータ・ハーベル</td><td></td></tr><tr><td>コーナン商事株式会社</td><td>堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1</td><td>疋田 直太郎</td><td></td></tr><tr><td>株式会社まんま母さんのりぼん</td><td>丸亀市蓬萊町 56 番地 1</td><td>大嶋 直人</td><td>R3.9.30 退店</td></tr><tr><td>株式会社ザグザグ</td><td>岡山県岡山市清水 369 番地 2 号</td><td>森 信</td><td></td></tr><tr><td>株式会社ジーユー</td><td>東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー</td><td>柚木 治</td><td></td></tr><tr><td>株式会社セリア</td><td>岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地</td><td>河合 映治</td><td></td></tr><tr><td>株式会社ドクターアイズ</td><td>北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20</td><td>佐藤 隆士</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー	ディータ・ハーベル		コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1	疋田 直太郎		株式会社まんま母さんのりぼん	丸亀市蓬萊町 56 番地 1	大嶋 直人	R3.9.30 退店	株式会社ザグザグ	岡山県岡山市清水 369 番地 2 号	森 信		株式会社ジーユー	東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー	柚木 治		株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地	河合 映治		株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20	佐藤 隆士	
	名称	住所	代表者氏名	備考																													
	日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー	ディータ・ハーベル																														
	コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1	疋田 直太郎																														
	株式会社まんま母さんのりぼん	丸亀市蓬萊町 56 番地 1	大嶋 直人	R3.9.30 退店																													
	株式会社ザグザグ	岡山県岡山市清水 369 番地 2 号	森 信																														
	株式会社ジーユー	東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー	柚木 治																														
	株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地	河合 映治																														
	株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20	佐藤 隆士																														
	<b>【変更後】</b>																																
	<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本トイザラス株式会社</td><td>神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー</td><td>李 孝</td><td>R5.9.1 代表者変更</td></tr><tr><td>コーナン商事株式会社</td><td>堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1</td><td>疋田 直太郎</td><td></td></tr><tr><td>株式会社ザグザグ</td><td>岡山県岡山市中区清水 369 番地 2 号</td><td>森 信</td><td>R6.9.5 住所錯誤</td></tr><tr><td>株式会社ジーユー</td><td>山口県山口市佐山 10717 番地 1</td><td>柚木 治</td><td>R6.9.5 住所錯誤</td></tr><tr><td>株式会社セリア</td><td>岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地</td><td>河合 映治</td><td></td></tr><tr><td>株式会社ドクターアイズ</td><td>北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20</td><td>佐藤 隆士</td><td>R6.9.5 住所錯誤</td></tr></tbody></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー	李 孝	R5.9.1 代表者変更	コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1	疋田 直太郎		株式会社ザグザグ	岡山県岡山市中区清水 369 番地 2 号	森 信	R6.9.5 住所錯誤	株式会社ジーユー	山口県山口市佐山 10717 番地 1	柚木 治	R6.9.5 住所錯誤	株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地	河合 映治		株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20	佐藤 隆士	R6.9.5 住所錯誤				
	名称	住所	代表者氏名	備考																													
日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎セントラルタワー	李 孝	R5.9.1 代表者変更																														
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1	疋田 直太郎																															
株式会社ザグザグ	岡山県岡山市中区清水 369 番地 2 号	森 信	R6.9.5 住所錯誤																														
株式会社ジーユー	山口県山口市佐山 10717 番地 1	柚木 治	R6.9.5 住所錯誤																														
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地	河合 映治																															
株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1 番地 20	佐藤 隆士	R6.9.5 住所錯誤																														
変更の年月日	上記記載のとおり																																
変更する理由	上記記載のとおり																																

2 届出年月日 令和6年9月18日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 丸亀市産業文化部産業観光課

中央開発株式会社丸亀敷地商業施設 (No.1324)

縦覧期間： 令和6年10月17日から令和7年2月17日まで

#### 4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和7年2月17日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業文化部産業観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

##### 記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

##### 提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ